

平成23年10月22日

「ビギナーについて」

会員名簿の「ビギナー」記入欄では下記の「ビギナーの定義」に基づき、ビギナーのものには全角で「ビギナー」と記入し、そうでないものにはそのまま空欄にして下さい。

＜ビギナーの定義＞

1. ビギナーとは大学から硬式テニスを始めた者のことである。
2. 軟式テニス経験者もビギナーと認める。
3. 学校の授業程度の硬式テニス経験者もビギナーと認める。
4. 中高等学校の硬式テニス部及びテニスクラブに入っていた者はビギナーとは認めない。
5. 1、2、3を満たす者でも、大学で4年間以上硬式テニスを経験している者は、ビギナーとは認めない。

(平成24年度において2008年以前に入学した者はビギナーに該当しない)

以上がビギナーの定義となりますが、細かい部分はマネージャーの裁量となりますので、マネージャーは責任を持って嘘偽りの無い様に作成して下さい。またビギナーの定義に反する者がいた場合、役員会の決定に従い何らかの処罰を課す可能性があります。

なお、不明な点は主務の大窪、住田まで

連盟事務所：03-5273-0606

(土日祝祭日を除く月～金 PM1:00～5:00)

E-mail : touroku@t-kanto.org